

施設利用許可事務の流れ

1 埼玉県内居住の障害者

予約受付初日
利用予定日の6か月前
の月の初日

◇初日の受付方法

午前8時から午後6時まで（先着順）

電話・はがき、FAX（障害により電話できない方）

※初日以外は受付時間の制限はない。

利用確認通知発送
予約受付の2～3日後

利用者利用後、利用料
金の收受

2 上記1以外

予約受付初日
利用予定日の3か月前
の月の初日

◇初日の受付方法

午前8時から午後6時まで（先着順）

電話・はがき

※初日以外は受付時間の制限はない。

利用確認通知発送
予約受付の2～3日後

利用者利用後、利用料
金の收受

注… 毎月1日は予約受付の開始日で電話が混み合うため、通常よりも多めの人員配置が必要となります。